

# 南天棒とその思想展開

モール・ミシエル

## はじめに

本稿では臨済宗に属する鄧州全忠（俗姓は中原<sup>(1)</sup>、自称兼あだ名は南天棒、一八三九〜一九二五）を改めて取り上げたい。一九九八年の日本近代仏教史研究会夏期セミナーにおいて、この人物を含めた発表をさせていただいたが、その際、主題を幾分かセミナーの共通テーマだった「模索と思考」に合わせて考えた。そのため、三人の禪家の事例を通して明治における曹洞・黄檗・臨済宗の同時代の模索を検討してみた。ところがこの研究成果の一部がすでに英文で出版されているので、ここではむしろ焦点を南天棒に当てて、未公開資料の紹介や新しく発見したことについて報告することにした。

ただし、この禪僧が明治の臨済宗を代表する人物とは位置付けにくいと断る必要がある。当然、洪嶽宗演<sup>(3)</sup>（俗姓は釋、一八六〇〜一九一九）のような禪僧の方がはるかに有名である。しかし、南天棒は率直な、場合によってナイーブな証人として、当時の矛盾を体現していると言えよう。ここで南天棒について、特に「資料とその価値」、「独自思想の形成」、そして「伝記における転換」の三つの側面を検討したい。

## 一 資料とその価値

南天棒が「時代の証人」、つまり幕末から明治時代、そして大正期を描く貴重な人物と位置づけられるのは、何と云っても二つの自伝を残したからである。その記録は何回か再版され、現在でも入手しやすい。その自伝の行間を読むことによって、当時の状況や同時代の人を明らかにできる箇所が多く、実に情報の宝庫である。しかし、どんな自伝でもそうだが、その内容を鵜呑みにすることを避ける必要があり、むしろ読み手の疑問や関心を資料に照らし合わせて、著者の記述の中から答えを見つけ出す形で自伝を読んだ方が興味深い。なお、南天棒には他の著作もあるので、まず刊行されたものの中に、どの著書が現存するかを種類別、それから年代の順で整理してみた。

### 南天棒の著作

#### 一、自伝類

##### 『南天棒禪話』

一九一五年九月 『南天棒禪話』（丙午出版）「秋月『南天棒禪話』の解説（三〇五頁）による。」

一九七八年四月 『南天棒禪話』 叢書『禪』16（国書刊行会）

一九八五年 『南天棒禪話』 秋月龍珉禪書復刻シリーズ5、秋月龍珉編（平河出版）。

##### 『南天棒行脚録』

一九二二年 『南天棒行脚録』（大阪屋號書店）「秋月編『南天棒行脚録』「編集に当たって」による。」

一九六三年 春見文勝『禪に生きる傑僧南天棒』（春秋社）「抜粋」。  
一九八四年 『南天棒行脚録』 秋月龍珉禪書復刻シリーズ3、秋月龍珉編（平河出版）。

## 二、提唱録

一九一八年二月〜一九二〇年九月 『提唱 碧巖集』 上中下三巻、平松亮脚校正（大阪屋號書店）。  
一九二〇年一〇月 『提唱 臨濟録』（大阪屋號書店）。  
一九二二年一月 『毒語、心經』（先進堂）。  
一九二八年四月 『南天棒提唱 無門關』（先進堂）。

## 三、他の著作

一九二六年四月 『大悟一番』（河野出版部）。  
一九二六年九月 『一喝禪』（大阪屋號書店）。  
一九二六年一〇月 『機略縦横』（東亞堂書房）。  
一九二〇年二月 『惡辣三昧』（帝國出版協會）。  
一九二八年一月 『禪の極致 心を練り人を作る』（中央出版社）。

## 四、漢文の語録

一九二二年一月 平松亮脚、井澤宗潤編『白崖窟語録』上下一二巻（海清寺藏）。  
以上の著作リストから目に付く点は、すべてが大正四（一九一五）年以降、つまり南天棒がすでに喜寿の七七歳を迎えてからの刊行ということである。出版活動のすべてが南天棒の最後の十年間に集中している。ところが、これらの記録のほとんどが弟子による編集だったことにも留意する必要がある。南天棒の他の伝記資料として、南天棒が亡くなった直後、一九二六年に刊行された玉鉉文鼎（俗姓は小島、一八七〇〜一九四五）編の『續近世禪林僧寶傳』もある。<sup>(4)</sup>

その伝記事項の大半は南天棒の自伝に基づいているが、後継者のリストなどは新しい。

## 五、未公開資料

南天棒ゆかりの寺に残っている原資料は案外少ない。幸いなことに、南天棒の書簡の下書きの一部、そして受けた手紙や他の古文書が仙台大梅寺に若干保管されている。ご住職のご厚意によって、拝見する機会を与えられた。その資料の内、手紙の送受を記録するノートがあり、そこに南天棒は毎年手紙をいくつも送り、いくつ送ったかを記している。驚いたことに七〇〇通を超える年があった。つまり毎日平均二通に返事を出していたことになる。草書の短いものがあつたとしても、日課に欠かせない重要な仕事だったことが判る。自伝でも「衲のことを手紙鄧州と綽名」<sup>(5)</sup>と述べていると言ふ項がある。そこに「衲は朝は三時に起きて手紙を書くじゃ」と述べている。しかし「衲のところには乃木さんと往復の手紙や詩偈のようなものがたくさんあつたが、誰かが持ち出したか、みな散ってしまった」と生前の手紙の紛失（盗難）を嘆く個所が見える。そして同項は「衲が死んだとき、「それらの手紙を」大瓶に入れて一緒に葬ってもらいたい」という遺言を含めている。実際に弟子達はその希望に従ったとすれば、墨蹟以外の資料の少なさが裏付けられる。とにかく、名高い「宗匠検定法」の下書きの一つが幸いに大梅寺に保管されているので、それについて後述したい。

南天棒が晩年を過ごした西宮の海清寺でさえ、「今は墨蹟以外何も残っていない」という状況が近代仏教の原資料紛失を代表しているかのように響いてくる。大梅寺のほか、松島の瑞巖寺の宝物館にもわずかに手紙が残っている。その明治二七年八月二九日付けの「田地小作人改撰御届」が示すように、その内容は瑞巖寺の土地をはじめ経済的な建て直しが中心課題となっており、南天棒の思想を探るため役に立つ他の材料は残っていない。たとえば内務省が京都の妙心寺教務本部に宛てた手紙の場合、封筒だけが宝物館に残っていて、その中身は残念ながら消失している。

以上、これらの資料が比較的少ないとしても、自伝などは時代背景を理解するには貴重な手掛かりになる。しか

し、その「貴重さ」がまず露骨な発言にあり、同時にそれを慎重に扱わねばならないことを意味する。特に逸話の類には両義性、つまり南天棒が強調したい側面と我々が読み取れる側面、を含むので、それらを見分ける作業が要る。内部資料を外部資料（他人による記録など）と一致させることが理想的であるが、その第二段階の裏付け捜査は困難さを極めている。同時代を生きた人物で南天棒に直接言及する人には、平塚らいてう（一八八六〜一九七二）、または批判を加えた井上秀天（一八八〇〜一九四五）<sup>(8)</sup>の声が記録されている程度である。逆に、南天棒から印可を受けた乃木希典（一八四九〜一九二二）<sup>(9)</sup>、または政治家の大石正巳（一八五五〜一九三五）の遺書には南天棒に言及するところは見当たらない<sup>(10)</sup>。ちなみに『續近世禪林僧寶傳』には南天棒の主な嗣法者を次の通りに列挙している。

嗣法の者は、雲龍軒菊徳、<sup>(11)</sup>聽松軒亮卿、石樵居士乃木希典、不識居士楠田謙三、自適居士岡田乾兒、栽松居士大石正巳等は、其の尤者なり。而して松雲室宗般、<sup>(12)</sup>鮑霜軒高隱も、亦た並びに師の印可を受くと云う。

## 二 独自思想の形成

### 道林寺に託された夢

南天棒が山岡鐵舟（一八三六〜八八）と協力して東京で瑞光山道林寺という専門道場を開いた活動は、大きな希望に満ちていた。南天棒は密かに抱いていた夢を述懐している。

陛下御参禪の御所を作ろうとて骨折った。山岡がいとど斡旋した。時の東京府知事は高崎五六で、とうとう寄付帳に印をついた。それが明治十九年十月で、山岡は帳面の冒頭に、「信ある者は菩提心を発せ」と大書した。惜しいかな、居士も死し衲もまもなく松島瑞巖寺へ行かなければならぬことになって、その拳は一時中止したが、古例もあるからぜひ御参禪の行宮を造っておきたい。今にその念はある。<sup>(13)</sup>

このように、天皇の参禪を念頭に置いて道林寺を妙心寺から認定してもらったための手続きが進められた。「いよいよ江湖道場の公称を出願」という文章は、当時の妙心寺管長だった無學文奕（俗姓は關、室号は樹王軒、そして含輝室、一八一八〜九八）に宛てられている<sup>(14)</sup>。それによると当時の道林寺の住所は「東京市牛込区市ヶ谷富久町八番地」だったことが確認できる（『南天棒行脚録』二二三頁）。現在、東京都町田市には瑞光山道林寺という寺が残っている。現住職の村上宗敏和尚に電話で聞いた話によると、市ヶ谷の道林寺が、昭和十八年ころに焼けてしまい、その後町田の道林寺と合併することによって廃寺を免れた。しかし元の寺はむろん現存しない。道林寺は維新後に東京で開山された初めての僧堂である。

### 西洋文明に対抗する姿勢

道林寺を創立した時の南天棒の心境と西洋に対する姿勢は関連が深い。

衲が道林寺におる頃は、衲でも山岡でも、腹の中を造えることに骨折ったものじゃ。坐禪をして精神を練り、やがて来る西洋の文明に対抗しようとしたのじゃ。今日の思想とは雲泥の違いじゃ。そこへ天下の老臣が気がつかぬは困ったものじゃのう。<sup>(15)</sup>

ただ「やがて」という副詞が語っているように、南天棒がこの自伝を著したのは大正九（一九二〇）年なので、すでに四〇年近く経っていることを忘れてはならない。同じころの自伝には、「毛唐」が代表する西洋の脅威に関する発言も見られる。<sup>(16)</sup>

さて、南天棒の伝記がすでに自伝によってある程度知られているので、ここではその要点だけ、そして「転換」の切っ掛けになった「宗匠検定法」に注目したい。

佐賀県唐津出身の南天棒は青少年時代を平戸で過ごした。一一歳の時に麗宗全澤（一八二〇～一八〇〇）の下で出家得度してから一八歳までの間は雄香寺で禅僧の基礎知識を身に付けた。しかし、麗宗の下で納得の行く修行が出来ず、ついに巢立ちの時期が訪れた。どうしても僧堂に行きたい南天棒は師匠の反対を押し切って、本格的な修行の旅に出る。「これは柄は十八の歳で、安政三（一八五〇）年の八月二日じやった。それから八十二歳のきょうまで、不断行脚底じや」と振り返っている。

南天棒が最初に掛搭した僧堂は八幡の円福寺で、そこで石應宗珉（一七九五～一八五七）に参禅して、臘八大撰心の末日に初関（最初の公案）を透った。しかし、その老師は翌年に亡くなってしまった。やがて南天棒は久留米市の梅林寺で雲水の指導に当たっていた羅山元磨（一八一五～一六七七）の下で修行することを決心し、二七歳で印可を受けるまでその側近として仕えた。

二七歳で印可を授与されることは、記録的な若さである。しかし、師匠の羅山も弟子の南天棒もそれを自覚し、「聖胎長養」の重要性を知りながら印可を与えるのは「室内の穿鑿が済んだばかりの印可は本当じゃない」という前提を踏まえている（『行脚録』九三頁）。そして悟後の修行を磨き上げるには、多くの師匠に逢うことに勝る方法がないと羅山が主張した。羅山は宋代の虚堂智愚（一一八五～一二六九）の「十病論」を挙げて「病は一師一友の処に在り」と論じて「遍参を勧められた」。この時点で「さて羅山の命令により遍参に出かけるとき、法戦は真剣勝負でなければ役に立

たぬから、武具としてかなり太い南天棒をこしらえ」ることになり、例の棒が誕生した。

全国の師匠に参禅することは「四十有余年の年月間」に及んで、最初の石應から数えて「商量鉗鎚を受けたる各師家を略挙すれば二十四名ほどである」と南天棒は自負している。

ここで注目できることは、多くの師匠との出会いによって、日本の臨済禅の盛衰をずっと観察していたことである。南天棒は三十年代の頃に維新の移行期を迎え、その前後の動向を見極めた。彼の結論として「禅道もサ、明治十年頃は衰微の極じやった」（『行脚録』一五八頁）と言ひ、仏法を護持する使命感をこう語っている。

一人が支持したばかりに、至道が生まれて、正受が生まれ、白隠が生まれて、衰極の禅道も復興した。それからこの南天棒が生まれ、明治初年の大倒禅を支持したのじや。さあこの次に生まれるのは誰かな。（『行脚録』一五九頁）この使命感が原動力となって、南天棒は明治二六（一八九三）年に「宗匠検定法」を打ち出した。この提案は文字通り、師匠（老師）の公案に対する見解を再確認するために、一種の試験を受けさせて能力を判定する狙いがあった。その概要は「三十年来の苦辛たる宗匠検定法」（『行脚録』二五九～二六八頁）、そして「宗匠検定法」（『禅話』八一～八二頁）の両自伝にある。内容が室内の一部の公案を順番に羅列しているので極秘扱いで「試験秘書」と書いてあったが、秋月龍珉『禅入門 公案三十三則』（秋月龍珉著作集10、三一書房、一九七九年、二五三～二九四頁）に掲載されて以来、公の資料となった。

ところが、依然としてこの資料に絡む問題が多い。まず、秋月師が用いた元の資料は海清寺にあったようで、現在行方不明になってしまった。秋月師が一九九九年九月一三日に遷化されたので、その点について聞きようがない。それから「宗匠検定法」がなぜ失敗に終わったかについて、まだ謎が残っている。それを考えるため、妙心寺の中に「宗匠検定法」に対して、どんな反応が現れたかを見る必要がある。

当時の妙心寺の機関誌『正法輪』は会議について「雑報」などでその内容を詳しく報告することになってしたが、「宗匠検定法」が打ち出されたはずの明治二六年には、それに言及する記事は一切見当たらない。翌年の明治二七（一八九四）年五月十五日発行の三〇号に初めて「宗匠検定法」という言葉が登場する。この三〇号には南天棒に関するところが四頁に亘って載っている。しかし、それは編集室の方針よりも「南天棒老師が建議請願書と題せる左記の文を寄せて掲載を命ずる」ことに依っていた。<sup>(24)</sup>最初に松島の瑞巖寺（記事では瑞岩寺）に関する南天棒の建議書と理由書が掲載されている。そこで、南天棒は主に瑞巖寺の取り締まりを強化するよう要求している。その後、「宗匠検定法」を建議書の形で載せているが、編集者がわざわざ前置きを書いている。この文章が重要な手掛かりになるので、原文を見ておこう。

記者曰く、這回妙心寺派第三大会議に就き、南天棒禪師より宗匠<sup>(25)</sup>検定法を建議ありしに、各議員に於て是れは到底議場に於て討議すべきものに非ず、因て會議后各宗匠秘密室内會議を開き、其議決を妙心寺派管長<sup>(26)</sup>下へ申上することすべしと論決されたり。故に不日其実を挙げらるゝやにきく吾人其当非を知らず。

無名の記者なので、どなたかは判らないが、この前置きを書いた人は少し皮肉な口調で會議のことを報告している。まずその前年に同じ議題が出されたことを伏せている。「這回」は「今回」なので、南天棒が初めてそれを提案したようにほのめかすわけである。それからこの提案が「到底議場に於て討議すべきもの」ではないことを出席者の各議員に託して、それぞれの師匠が秘密會議を開いたと述べ、確認が不可能なことを断言している。さらに、近い内に（不日）何らかの決定が管長から下されると推定して、自分のような者が南天棒の建議が妥当であるかどうかを知らないと言つて、逃げてゐる印象を与える。次は建議書の内容の掲載である。

#### 建議書

今般本派内宗匠検定方法別冊ノ如ク起案仕候間、議員諸大徳御協賛ノ上本派管長へ請願シ、当期ヨリ施行被降候様相成度爰二建議ス。

宮城県陸前国宮城郡松嶋村別格地瑞巖寺住職

明治廿七年四月一日

建議者 中原鄧州<sup>(27)</sup>  
賛成者 柏樹潭海<sup>(28)</sup>  
同 河野葆林  
外 四十三名

議長 阪上宗詮殿<sup>(29)</sup>

#### 主意書

輓近世<sup>(30)</sup>ノ澆季ニ際シ我祖宗門下向上ノ大事入疎入細ノ研究ヲ尽クス者稀ニシテ、僅ニ叢林ニ掛搭シ一知半解ヲ得タル者アルヤ、師家ハ老牛乳犢ノ末仁<sup>(31)</sup>ヲ垂レテ終ニ挽回スベカラザル相似ノ漢ヲ打出シテ愧ヂザルニ至ル。此レ即チ癡兒伴ヲ牽クノ謂カ。自ラ既ニ冬瓜大ノ印状ヲ宝秘シ、再南方參探ノ精彩ヲ悉セザルニ依ル。如此ニシテ数年ヲ出デシカ、真風全ク墮落シ、祖庭荒涼トシテ看ルニ忍ビザル慘状ヲ呈スルニ至ルナラン。設令ヒ不幸ニシテ自救不了ナルモ仏祖ノ深息何ヲ以テ報答センカ。之レヲ憂ヒ之レヲ救護スベキハ諸大徳ノ責務ナリト信ズルヲ以テ、今ヨリ本派管長<sup>(32)</sup>下ニ建言シ、宗匠検定ノ方法ヲ舉行セラレンコトヲ請ヒ、聊カ宗旨命如懸糸ナルヲ救護セントス。左ニ其方法ヲ掲グ。

#### 妙心寺派宗匠検定方法

第一条 妙心寺派公認専門道場ノ師家タラントスル者ハ此検定法ニ依リ検定済ノ証明書ナケレバ其資格ヲ具シタルト謂フ可ラズ

第二条 検定師ハ本派管長親ラ之ニ任ジ又ハ適當ノ者ヲシテ之ガ代理タラシム

代理人ハ平素接衆ヲ務ムル者ヲシテ其中ニ就テ互選セシム

第三条 検定法ヲ分チテ二トス。曰ク口頭、曰ク書取。口頭検定ハ被検者ヲ密室ニ引キ、五家七宗要領ノ古則ニ就キ所解ヲ呈セシム

拈弄検定ハ検定師ヨリ課セシ古則ニ就キ下語拈弄ヲ呈セシム

第四条 検定畢ルノ后所得ノ綱領十分ナルト認断スル者ハ大宗匠ニ推シ他日管長候補者ニ選挙ス

第五条 検定ヲ乞ハントスル者ハ管長ニ親展シテ所志ヲ具状シ指揮ヲ待ツベシ

第六条 日時ハ管長之ヲ定メ本人ヲ出頭セシム

第七条 被検人ノ性情、宗匠ニ不適合ト認レバ検定ヲ謝断ス

第八条 平素接衆ヲ作ス者ト雖ドモ検定ヲ得ザル者ハ本派内ニ於テ宗匠ノ待遇ヲ作サシム

以上

この文章で南天棒は「議員諸大徳が御協賛の上、本派管長へ請願し、当期より施行降され候う様、相成りたく」と訴えている。つまり諸師が建議の内容に賛成したことを踏まえて、それが実施されることを求めている。「当期」を「採択された時」と解釈するか、または「前年の会議で満場一致された時点<sup>34)</sup>」と解釈するかによってニュアンスが変わってくるが、いずれにせよ早い実施が要点になっている。

南天棒の狙いを浮き彫りにする、もう一つの未公開資料を紹介しよう。この資料は一九九八年三月二五日に大梅寺で撮影を許された「宗匠検定法」の下書きである。ここでは、最初の部分だけを紹介する。この部分は秋月編「宗匠検定法」にないので特に興味深い。なお、「宗匠検定法」の本文に関して『秋月龍珉著作集』10にあるものの方が完成度が高い。

### 大梅寺蔵の「宗匠検定法」

〔第一丁〕

管長殿下奉呈書

中原鄧州（朱印）

〔第二丁〕

宗匠ト唱スル試験法建言

陸前国宮城郡松島村

瑞巖寺住職

中原鄧州

扱テハ当時各道場ニ於テ接衆アリシ宗匠方ノ内世ノ弊風ニ流ニ随テ、室内ノ大事ヲ鹿駁ニ流シ、一盲衆盲ヲ曳テ、世間ノ風評聞クニ忍ビズ、悲嘆スルニ堪ヘズ。依テ管長老師ヲ仰ヒテ、室内ノ試験法ヲ希願スル所ナリ。先ツ機関言詮ヲ初メ葛藤集、大恵文庫、武の部字五祖録、虚堂録、槐安国語、碧巖録等ヲ大畧相済ス事ハ、略字無論、無門関全部

〔第三丁〕

透過スル事不待。左ニ記載セシ試験法ノ表目第一ヨリ第十二ノ難関ニ至ル迄ノ古則文ハ御参考ノ為ニ呈シ置ケリ。目今宗匠ト称スル試験表ヲ改良シ、嚴重ニ御試験被為遊度、幾重ニモ奉願スル者也。左無クテハ祖師ノ真風、地ニ墜ルコト鏡ニ掛テ見ルガ如シ。仰ギ希クハ不肖ガ志操ヲ憐ンテ御採用ヲ奉庶幾所候也。

血涙誠恐実惶謹言

白崖窟

〔第四丁〕

謹上

管長蘆 匡道殿

〔第五丁〕

禪宗七部書

臨濟録ハ 為明宗旨之根本也

碧巖集ハ 為知法有深淺也

虛堂録ハ 為鑑言句疎細也

大惠書ハ 為辨知見邪法也正(朱)

正宗贊ハ 為通伝贊自由也

江湖集ハ 為達偈頌死活也

禪儀外文ハ 為分文章功拙也巧の辭字

以上七部ノ書ト云

〔第六丁〕

( ) カッコの中は筆者によるもの

〈 〉 カッコの中は原文の朱のところ

本派内目今世上師家ト称スル分

七拾歳以上

潭海老師 (玄昌)

無學老師 (文奕)

伽山老師 (全棧)

蓉嶺老師 (維禎)

敬仲老師 (文幢)

寬道老師 (周一)

〈以上試験無分〉

〈以上六名〉

六拾歳以上

葆岳 (宗寿)

貞山 (宗恒)

釣叟 (玄海)

淡海 (玄珠)

鐵牛 (祖印)

綱宗 (宗源)

晦谷 (祖雄)

〈以上七名〉

五拾歳以上

越山 (惠歌)

鄧州 (全忠)

禪外 (道倫)

毒湛 (匠三)

猷禪 (玄達)

喚應 (文敬)

大義 (祖勤)

虎關 (宗補)

晦堂 (不詳)

眞淨 (宗詮)

〔第七丁〕

良溪 (禪規)

禾山 (玄鼓)

南隱 (全愚)

〈以上十三名〉

四拾歳以上

葆林 (義南)

宗般 (玄芳)

實叢 (定眞)

東瀛 (自關)

精洲 (全明)

合聰 (洞宗)

宗海 (函應)

元魯 (笛川)

管嶺 (元康)

惠澄 (湖山)

無底 (無底)

海晏 (祖芳)

〔第七丁〕

雄州 (祖英)

華岳 (宗貫)

宗潤 (大航)

怡山 (文悅)

〈以上十六名〉

合計四十五名  
以上式拾六員

以上、大梅寺蔵の「宗匠檢定法」の最初の七丁だけを写しておいた。このテキストのお蔭で、当時の妙心寺の老師を年齢別で知ることができる。そして、この「宗匠檢定法」が妙心寺の師匠に限定されていたことが判る。それは、管長制度によって定められた宗派の区分（この場合「臨済宗」と実際に行われていたことが若干違うことを示している。つまり明治二六年の頃、少なくとも南天棒にとって、意識はまず「本山」という単位にあり、臨済宗全体を刷新することを考えていなかった、あるいは妙心寺だけを革新すれば良い模範ができると思っていたかも知れない。この「宗匠檢定法」が長年の苦勞の結晶だっただけに、それを実施できなかったことは南天棒にとって宗門に対する幻滅を覚えることに繋がった。

#### 在家一般への布教

「宗匠檢定法」の失敗の結果として、南天棒は在家一般に禪を広めることに専念することにした。自分の失策があったと認めながらも、一種の諦めが生じると共に憤慨を隠せない。

そこで衲もサ、こんなに腐った現代の宗師どもを焼き直そうとしても、骨折り損の草臥れ儲けで、とてもそれだけの効能はない。〔……〕

じゃなら衲も居士や大師を民間に打出して、有力の護法の土師を造ることにしよう<sup>(35)</sup>と決心した訳さ。

#### むすび

このようにして、南天棒は在家の人の指導を優先課題と位置づけるようになる。これは同時代を生きた師匠、たとえば洪川宗温（蒼龍窟、俗姓は今北、一八一六～九二）によく似ている。出家者の教育と在家の指導が明治仏教界の共通課題

でもあった。しかしその方法に関してかなりの異同が見られる。この小論では特に「宗匠檢定法」とそれに関わる新しい資料を取り上げたのはそのためである。洪川以後の一般的な傾向が西洋風の学問の重視であったにも関わらず、南天棒はむしろ師匠の伝統的な教養を再び確立しないと宗門が消えてしまうと警告している。現在の僧堂のあり方を観察すると、「宗匠檢定法」が実施されなかったとしてもその方針がかなり認められたことが窺える。つまり一番肝心な室内での参禪の仕方はほとんど「近代化」の旋風を受けていないのが現状である。

その現状に対する賛否を別として、南天棒を通して、江戸と明治時代の境界線が政治史の上では比較的明確であるにせよ、仏教史、あるいは思想史の場合、歴然としないことが判明する。それを受けて、近世と近代の間に一種の「隠された連続性」が存在したと言えよう。換言すれば、臨済宗において表面の応急策と平行して、底流には江戸時代の伝統をそのまま受け継ごうとする傾向が強かった。公案の扱いなどは、それを代表する。その修行形態での変化があったとすれば、固定化、形骸化の方向も否定できないが資料の裏付けはまだ不十分である。宗派意識が成長するということが、新しい息吹が見られなくなったということとは無関係ではなからう。

※本稿が成ったのは、大梅寺の星智雄和尚が資料を提供して下さったお蔭である。ここに心から感謝の意を表する。

#### 参考文献

##### 〔和書〕

- 秋月龍現『禪入門 公案三十三則』秋月龍現著作集10（三一書房、一九七九年）。
- 萩須純道『明治以降の妙心寺』、川上孤山著『増補 妙心寺史』（思文閣、一九七五年）七七三～八三〇頁。
- 木村静雄『越溪 妙心寺僧堂開單の記』、禅文化研究所編『明治の禅匠』（禅文化研究所、一九八一年）二五～四五頁。
- 春見文勝『禪に生きる傑僧南天棒』（春秋社、一九六三年）「南天棒禪話の抜粋」。
- 高橋 巖『草枕異聞・陸前の大梅寺』、則天去私への軌跡（近代文芸社、一九九七年）。



平塚らいてう『元始、女性は太陽であった平塚らいてう自伝』四卷(大月書店、一九九二年、国民文庫)。  
 星 悠雲『巻頭言』草枕』と陸前大梅寺』『税大通信』一九九三年一月一日、四〇七頁。  
 村山泰忠『瑞巖寺誌』(法文堂、一九八〇年)。

禅文化編集部編『明治の禅匠』(禅文化研究所、一九八一年)。

瑞巖寺博物館編『明治前期の瑞巖寺展——北山と南天棒——』(瑞巖寺博物館、一九八六年)「図録と解説」。

[洋書]

- Colclutt, Martin. 1986. Buddhism : The Threat of Eradication. In *Japan in Transition: From Tokugawa to Meiji*, edited by M. B. Jansen and G. Rozman. Princeton, N. J. : Princeton University Press.
- Mohr, Michel. 1994. Zen Buddhism during the Tokugawa Period : The Challenge to Go beyond Sectarian Consciousness. *Japanese Journal of Religious Studies* 21 (4) : 341-372.
- Mohr, Michel. 1996. Monastic Tradition and Lay Practice from the Perspective of Nantenbō : A Response of Japanese Zen Buddhism to Modernity. *Zen Buddhism Today* 12 : 63-89.
- Mohr, Michel. 1998. Japanese Zen Schools and the Transition to Meiji : A Plurality of Responses in the Nineteenth Century. *Japanese Journal of Religious Studies: Special Issue on Meiji Zen* 25(1-2) : 167-213.

註

- (1) 出家者の場合、生前には俗姓と道号、そして滅後には道号と法諱を用いる慣習があるので、それに従った。たとえば南天棒の場合、生前に中原鄧州、そして滅後に鄧州全忠と呼ぶのが正式である。ただし、当時の資料で名前を探す必要を念頭において、俗姓があった方が良い。それを生没年とともに括弧の中に記した。ちなみに南天棒の俗姓は本来、鹽田だった。父親の氏名は鹽田大助で、後に鹽田寿兵衛惟和に改めた(『南天棒神話』一九八五年版、二一九頁、以下『神話』と略す)。したがって南天棒の幼名は鹽田慶助だった。南天棒が七歳の時、母親の喜多子が亡くなり、出家に繋がる契機になったが、南天棒の亡き母に対する熱心な親孝行から父が名を「孝治郎」に改めた(『行脚録』二〇〇二頁、『神話』一三〇頁)。それから南天棒は一八七二(明治五年)に「中原」という姓を旧氏族の毛利元蕃(一八二六〜一八八四)から受けた(『行脚録』一四〇頁)。元蕃について

は日本歴史学会編『明治維新人名辞典』(吉川弘文館、一九八一年)九九七頁参照。

(2) Mohr, Michel. 1998.

(3) 人名と書名の場合、原文の旧字体を使うことにした。資料に関して、本誌の新漢字使用の編集方針に従わざるを得なかった。便宜上の理由から、原文になかった句読点と濁点を加えることにした。

(4) 『近世禅林僧寶傳』三卷(思文閣、一九七三年の復刻本、原書は一八九〇年、それから続編は一九二六年に出版された)。南天棒に関する項は第三卷、四九五〜五〇三頁にある。

(5) 一九八四年版『南天棒行脚録』三四八頁(以下『行脚録』と略す)。

(6) 春見文勝(一九〇五〜一九八)師の後継者の一人でおられる平出精擇老師の一九九九年七月二十五日付けのお手紙による回答。文勝老師滅後、お一人で隠寮を片付けられた弟子なので、極めて信憑性が高い。

(7) 自伝の『元始、女性は太陽であった』の第一冊は参禅の主な記録を含めている。

(8) 佐橋法龍『井上秀天』(名書普及会、一九八二年)の中に「南天棒のハツタリ禅」と題する部分がある(九〇〜九六頁)。しかし極めて感情的な軽薄な批判であると言わざるを得ない。

(9) 『神話』と『行脚録』には乃木に関する事項がかなり多い。しかし乃木が残した日本語とドイツ語の両方の日記には南天棒に言及するところは見当たらない。乃木神社社務所編『乃木希典全集』(国書刊行会、一九九四年)。日記の記述は非常に簡潔で、たいていお好みの乗馬に関する事、または手紙の送受などにとどまる。しかし乃木が参禅の問答だけを記録する行券を作成したことも考えられる。その場合、自決する前にそれを処分した、あるいは火葬の時に誰かがそれを燃やした可能性もある。

(10) 大石正巳は『神話』の序文を書いている。裁松という居士号、そして大正乙卯(四年)が記されている。『国史大辞典』に(誤植を含む)項があり、それによると「大正四年一月大隅内閣の農相就任勧誘を断り、総務を辞任、同時に政界を引退して禅の道に入った」(巻一、四四頁)。しかし、同年に序を依託され、居士号を持っていたことは、すでに前から南天棒に参じていたことを思わせる。大石の著作には英文の翻訳以外、「富強策」(博文堂、一九二一年)、そして犬養毅との共著『最近政界之真相』(二松堂、一九二一年)などが残っている。

(11) 菊徳宗匠(俗姓は島田、室号は雲龍軒、一八七二〜一九五九)は、平松亮卿と居士以外南天棒の唯一の直接の法嗣になった。昭

和一五（一九四〇）年九月一九日に南禅寺派管長になったことは、櫻井景雄著『續南禅寺史』（付録一南禅寺住持歴代表二七頁）で確認できる。しかし入滅の一九五九年一月二日以外には、この老師のことは定かではない。法嗣もいなかったようである。『續禪林僧寶傳』に項がないのは不思議。南禅寺などでの調査が必要。

(12) 『近世禪林僧寶傳』卷二、五〇三頁（思文閣一九七三年）原漢文。

(13) 高崎五六（一八三六〜九六）について『明治維新人名辞典』に項がある（五五七頁）。それによると、薩摩藩士で、明治一九（一八八〇）年に東京府知事に任命されたことが確認できる。『行脚録』の記録と一致している。

(14) 『禪話』二四〇頁。『行脚録』二〇一頁にも同じ希望を語っている。

(15) 『行脚録』二二三頁。

(16) 『行脚録』五十一〜三二二頁。

(17) 出版は翌年の大正二〇（一九二二）年に当たる。

(18) 『行脚録』二四七〜二四九頁。

(19) 麗宗の没年は雄香寺に現存する位牌（明治十三年三月十一日）を見せていただくことによって確認できた。生年は『行脚録』の「六十一歳で遷化されたとは惜しいことじゃ」（二六二頁）という年齢を逆算したもので、ズレを含んでいるかも知れない。同じく南天棒の『機略縦横』では、麗宗が萬壺玄叟（一七九〇〜一八六〇）の後継者だったと述べている（二九八頁）。

(20) 『行脚録』二四頁。

(21) 『禪話』四八、一一九頁。「十病」の原文は『虚堂録』卷四の「双林夏前告普説」にある（T. 47 no. 2000 pp. 1013c22-1015a27）。この説法で虚堂は「今の学者、其の妙を得ざることは、病い自信不及の処に在り。病い得失是非の処に在り。病い我見偏執の処に在り。病い限量窠臼の処に在り。病い機境不脱の処に在り。病い少を得て足れりと為す処に在り。病い一師一友の処に在り。病い旁宗別派の処に在り。病い位貌拘束の処に在り。病い自ら大にして一生を了して小も得ずの処に在り。」と言っている（原漢文。無著道忠が引用する『禪刹一覽』によると双林は虚堂の「寶林語録」の宝林禅寺（現在の浙江省）を指している（禅文化研究所編『虚堂録筆耕』一七三頁）。

(22) 『禪話』一一三頁。

(23) 『禪話』二二三頁。『行脚録』にも同じリストがある（四六〜四八頁）。Mohr (1995: 69-70) 参照。

(24) 『正法輪』二〇、明治廿七年五月一日、二三頁。筆者は傍線と濁点を加えた。

(25) 傍点は原文のまま。

(26) 原文に誤植あり。原文の「申上するするとすべし」を「申上することにすべし」に直した。

(27) 潭海玄昌（柏樹軒、俗姓不詳、一八二二〜九八）。伝記は『近世禪林僧寶傳』卷三、一七五〜一八〇頁、『禅学大辞典』二八七〜二八八頁、『明治の禅匠』四七〜六六頁、『日本仏教人名辞典』五一〇頁などにある。

(28) 葆林義南（俗姓は河野、一八四七〜九八）、『近世禪林僧寶傳』卷三、一七一〜一七五頁に伝記あり。

(29) 俗姓は「坂上」ではなく「坂上」が正しい。真浄宗註（俗姓は小幡、のちに坂上、潜龍室、または荆棘室、一八四二〜一九一四）

『近世禪林僧寶傳』卷三、三三三〜三四四頁。ここで注意すべきことは宗註の地位である。宗註は議長で、妙心寺派管長は依然として匡道慧潭（俗姓は蘆、一八〇九〜九五）だった。

(30) 輓近は「古代に対して近頃の世をいう。近年。輓は晩。又、ヒクと訓じ、古の道を以て近世に輓くという義。『大漢和辞典』卷一〇、一〇一九頁。

(31) 原文にある誤植で、「疎」は「迹」の義である。ここでは「入疎」または「入鹿」が正しく、それを「入細」に対比している。

(32) 年老いた牛と乳を飲む仔牛（乳犢）の関係はもちろん師匠と弟子の比喩である。

(33) 「宗仁」の誤字か。この文脈では師匠の老婆心切を指すだろう。

(34) 『行脚録』で、まず「満場一致の大賛成じゃ」という印象を受けたこと（二六六頁）、そして騙されたことに気づいたことを語っている「納を煽り上げてベテンにかけた」（二六六〜二六八頁）。

(35) 『行脚録』二六八頁。

# 近代仏教

第7号

2000年3月

〈論文〉

- 東北仏教の教会結社をめぐる諸問題 ..... 池田 英俊 (1) FMV
- 大正・昭和戦前戦時期の寺院社会事業について... 長谷川匡俊 (26)
- 南天棒とその思想展開 ..... モール・ミシエル (50) FMV
- 二〇世紀初頭ハワイにおける国際派仏教徒たち  
—— 角田豊作と今村恵猛を中心に —— ..... 守屋 友江 (70)
- 暁鳥敏の研究 ..... 梅田 隆行 (81)
- 水戸藩領における羽黒山信仰 ..... 圭室 文雄 (91)
- 〈新刊紹介〉
- 菅原伸郎著『宗教をどう教えるか』 ..... 磯岡 哲也 (123)
- 女性と仏教 関東・東海ネットワーク編  
『仏教とジェンダー〔女たちの如是我聞〕』 ..... 熊本 英人 (125)
- 磯岡哲也著『宗教的信念体系の伝播と変容』 ..... 川又 俊則 (127)
- 圭室文雄著『葬式と檀家』 ..... 菅根 幸裕 (129)
- 芹川博通著『現代人と宗教世界—— 脳死移植・環境問題・  
多元主義等を考える ——』 ..... 大谷 栄一 (131)
- 宮田登著『日本人の宗教』 ..... 林 淳 (133)
- 山口類臣著『聖治国家と宗教』 ..... 木場 明志 (136)
- 池田英俊・芹川博通・長谷川匡俊編  
『日本仏教福祉概論—— 近代仏教を中心に ——』  
..... 安中 尚史 (138)
- 〈彙報〉 ..... (141)

日本近代仏教史研究会

近代  
仏教

第七号

二〇〇〇年三月

日本近代仏教史研究会

# KINDAI BUKKYŌ

Modern Buddhism

No.7

Articles

- Various Issues Relating to Teaching Associations and Lay Societies in  
Northeast Japan ..... IKEDA Eishun (1) FMV
- The Social Activities of Temples before and during the Wars of  
the Taishō and Shōwa Eras ..... HASEGAWA Masatoshi (26)
- b / Nantendō and the Development of His Thought ..... Michel MOHR (50) 9 FM
- The Cosmopolitan Dimension of Buddhism in Early Twentieth-Century  
Hawaii: Some Reflections on Ryūsaku TSUNODA and Yemyō IMAMURA  
..... MORIYA Tomoe (70)
- A Study of Haya Akegarasu ..... UMEDA Takayuki (81)
- The Hagurozan Cult in the Mito Domain ..... TAMAMURO Fumio (91)

New Publications ..... (123)

Announcements ..... (141)

2000

Society for the Study of Modern Japanese Buddhist History  
Tokyo, Japan